

羽島市SDGs推進融資制度のご案内

SDGsとは

持続可能な地域づくりを進めるために国連で採択された「持続可能な開発目標」です。「持続可能な開発目標」には、17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)が定められています。



羽島市SDGs推進融資制度とは

羽島市内の中小企業者がSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを進めるために必要となる資金を融資する制度です。

○ポイント

- ①SDGsの達成に向けた取り組み内容を提出いただくことで信用保証料の全額を助成します。(※)
 - ②希望する方については市ホームページ等への取り組み概要の掲載により、企業PRに活用いただけます。
- ※別途申請が必要。その他要件有り

融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内に1年以上住所又は事業所を有し、継続して1年以上同一事業を営んでいる中小企業者※の方 ② 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種に属する事業を行なっている方(許認可等を必要とする業種は、許認可等を取得している方) ③ 市税等を滞納していない方 ④ 過去に、代位弁済、延滞、協会の求償権、銀行取引停止等がない方
融資用途	運転資金・設備資金・運転設備資金
融資限度額	1,200万円以内 (10万円単位)
貸付期間及び返済方法	運転資金は60月以内(5年) 設備資金・運転設備資金は120月以内(10年以内)
融資利率	固定金利年利0.75%
信用保証料	年0.45% ~ 1.9% (9段階の弾力的保証料率) ※企業の資産や借入金の返済状況、業績等のデータにより保証協会で決定されます。 ※別途申請により全額助成を受けられます(要件あり)。
取扱金融機関	大垣共立銀行羽島支店・十六銀行羽島支店・十六銀行北羽島支店 岐阜信用金庫羽島支店・岐阜信用金庫東羽島支店・尾西信用金庫羽島支店 大垣西濃信用金庫羽島支店・大垣西濃信用金庫羽島中央支店・岐阜商工信用組合羽島支店

※中小企業者 「資本金」か「常時使用する従業員数」のうち、どちらか一方が適合していれば対象となります。

業種	資本金	従業員数
小売業(飲食店含む)	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業等(建設業・運輸業等を含む)	3億円以下	300人以下

ただし、次の業種については以下のとおりです。

業種	資本金	従業員数
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

制度詳細・申請様式については市ホームページ (<https://www.city.hashima.lg.jp>) をご確認ください。

○問い合わせ先○

羽島市役所 産業振興部 商工観光課 商工係 TEL 058-392-1111 内線2613